

やま と

民商しんぶん

中小業者が希望の持てる 新時代を切り開こう

発行者 **大和民主商工会**
 〒 242-0006 神奈川県大和市南林間1-7-7
 TEL 046-274-3361 FAX 046-274-7129
 E-Mail info@yamatominsho.jp
 HP http://www.yamatominsho.jp

会費の15日納入にご協力下さい

コロナに負けず、春の運動で、奮闘つづく！

3.13重税反対統一行動で申告と要請も



に商売も大きな影響を受けています。

もう菅政権に国民の命とくらしをゆたねるわけにはいきません。

大和民商では、確定申告期に加えて、飲食店に対する時短、休業に対する県の協力金の申請も重なって事務局はてんでこ舞いが続いています。また、例年行っている3.13重税反対統一行動は、今年も集会、デモ行進は行

いませんでしたが、全体で217名(大和民商は96名)で請願行動と集団申告のみおこないました。こんな時こそ、困っている業者に声をかけ、民商を大きくしていきたいでしょう。

確定申告の期限が4月15日まで延長になりましたので、春の運動も、4月25日まで継続していきます。

飲食関連以外の圧倒的多数の中小業者には全く手を差し伸べられていないわけで、持続化給付金や家賃支援給付金などの再給付などの緊急性が一層増しています。

コロナの感染拡大が一層心配される中、菅政権の21年度予算は自公の賛成多数で可決されました。

いっこうに収束の兆しが見えないコロナに対する対策予算は非常に不十分な上に、病床削減推進法案や、高齢者医療費2倍化法案などがえって感染が広がりがねない国民いじめの法案が盛り込まれています。軍事費も過去最大の5兆3400億円を計上しています。

国民の生活苦は一層進み、離職者はコロナ関連で10万人を超えています。私たち自営業者

時短・休業協力金、一時支援金などはぜひ活用を

申請書き込み会は活気あふれる

現在、飲食店に対する時短、休業に対する県の協力金が支給されています

飲食業の方たちが集まって協力金申請書の書き込み会をおこなっています。

飲食店の会員同士はすくなく打ち解けて、分からない所は教え合って書き込みを進めています。(毎回申請方法が変わります)。

また、一時支援金学習会も

3月26日に行政書士の上田さんに講師で参加してもらい開催しました。

この一時支援金制度は21年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や休業要請、外出自粛により売上が50%以上減少した中小法人、個人事業者が最大で法人60万円。個人30万円が支給される制度です。手続きは電子申請で持続化給付金と同じなのですが、税理士や行政書士などの登録確認機関が必要書類を見て実際に事業

を営んでいるかを確認してもらった必要があります。

当日は様々な業種の方が出席しました。塗装業を営む会員からは直接飲食店との取引は無いがコロナの影響で仕事がキャンセルになってしまった、対象になるのか?上限があるというが自分の場合はいくらになるのか等の質問が飛んで皆さん真剣な表情でした。やはり皆さん事前確認が気になるようでしたが、商工会議所や付き合いのある金融機関などがなくても、上田さんが登録確認機関になっていることを聞くと皆さん安心した様でした。



熱気あふれる県の協力金の申請書書き込み会 (3月16日)

会員紹介コーナー



今回訪問させていただいた新会員さんは2019年6月にオープンしたトトモスキッチンさんです。場所は南林間駅、鶴間駅から6分程度の住宅街にあります。今回は経営者の大友さんにお話を聞かせていただきました。

まず、お店の特徴をお聞きするとカロリー制限、塩分制限、小麦粉不使用のスローフードのお店との事でした。

そんな話を聞くと病院食みたいにあまりおいしくないイ（失礼）イメージをしてもつかも知れませ

んが、私が取材当日に頂いたカシキマグロのステーキプレートは塩味もしっかり効いていてホントにおいしかったです。

そのことを正直にお伝えすると「メインの食べ物に使える限界量の塩分を集中させ、香辛料など調味料などを使う事によって塩を使わず塩味を出す、そのことによって食べた人を満足させることが出来るんですよ」との事でした。

更に「飯もち麦と白米をブレンドすることによりカロリーを抑えながらもおいしく更に食物繊維やビタミンを補えるとの事でした。これも「おかわり」と言いたくなる位においしかったです。食べ終わって、あらためて

店内を見渡すとそこには、ところどころに油絵が飾られており、大きな油絵は壁にぴったりのサイズなのでまだまだですか？と聞くと

この絵を飾りたくてこのデザインにしましたとの事、聞く以前は工務店でインテリアデザインの仕事をしていたという事、納得です。大友さんは元々会社員をしながら体調の良くない身内の方の食事を引き受けている中で食事制限を受けている方でもおいしく

く食べられる食事をどうしたら提供できるか？を考え栄養学なども学んだとの事です。そうなるのもっと困っている方にも提供したいという思いが強くなり、思い切って自宅を改装してオープンにこぎ着けたこの事でした。

生活習慣病が気になる方
最近お腹が出てきて心配な方も、もちろん健康な方も、このトトモスキッチンさんで心地の良い時間を過ごしていただくのはいかがでしょうか？（事務局 野田）
営業時間：11：30～（火曜定休）
046-259-8457
大和市鶴間2の7の14

消費税導入から32年 消費税を5%に引き下げの署名宣伝行動

4月1日を大和駅、海老名駅に於いておこなわれました。大和民商からも5人が参加しました。

当日は人通りも多く子供連れのお母さんが署名に協力してくれました。対話になった主婦の方からは10%になってからホントに家計のやりくりがきつい、「コロナ対策でのマスクや消毒液などの消費もバカにならない、せめて生活必需品だけでも5%にしてほしいなどの声がありました。

現在この新型コロナ感染症拡大と10%の消費税が重くのしかかっています。飲食店を経営している方からは時短要請、休業要請で売り上げが激減しているにも関わらず家賃などは払わないといけない、ホントに生活が厳しいと言っています。現在世界56か国ではこのコロナ対策として消費税（付

春の健康診断 受付中

健診期間は5月10日～6月19日
実施病院は成和クリニック（例年通り）
費用は4000円（共済加入者）
（未加入の方は8000円）
大腸がん検診などはオプション
申し込みは各支部の共済役員
か民商事務所まで、お早めに

記帳学習会 のお知らせ！

5月14日（金）
13時00分～15時00分
5月21日（金）
19時00分～21時00分
（大和民商 事務所）

加価値税）を減税し効果が出ています、にもかかわらず、菅首相は先日の記者会見でも減税するつもりはないと断言しています。今後もこの様な宣伝をおこなっていきま、民商事務所にも署名用紙を用意しているのでご協力お願いいたします。